

| | |
|------------------|----------------------------|
| 号外第1（令和3年3月5日発行） | 発行日 5日、15日、25日 |
| <h1>横 浜 市 報</h1> | 発行所 |
| | 横浜市役所 横浜市中区本町6丁目50番地の10 |

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| [条例] | |
| △ 横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例【建築局建築指導課】 | 2 |
| △ 横浜市附属機関設置条例の一部を改正する条例【総務局行政・情報マネジメント課】 | 6 |
| △ 横浜市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例【財政局税制課】 | 9 |
| △ 横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の一部を改正する条例【経済局企業誘致・立地課】 | 10 |
| △ 横浜市保育所条例の一部を改正する条例【こども青少年局保育・教育運営課】 | 21 |
| △ 横浜市福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例【建築局建築企画課】 | 22 |
| △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例【環境創造局大気・音環境課】 | 23 |
| △ 横浜市道路の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例【道路局技術監理課】 | 28 |
| △ 横浜市火災予防条例の一部を改正する条例【消防局指導課】 | 30 |
| △ 横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例を廃止する条例【健康福祉局食品衛生課】 | 32 |

横浜市福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年3月5日

横浜市長 林 文 子

横浜市条例第7号

横浜市福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例

横浜市福祉のまちづくり条例（平成24年12月横浜市条例第90号）の一部を次のように改正する。

第23条の見出し中「条例」を「公立小学校等及び条例」に改め、同条中「第19条」を「公立小学校等及び第19条」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。